

感染症対策について

令和5年5月8日付け

さいたま市公園緑地協会では、5月8日（月）からの新型コロナウイルスの「5類感染症」への移行に伴い、来園者の方に不安を抱かせないように、感染症対策について、以下のとおり取り組んでまいります。

【受付窓口での感染症対策】

- 1 飛沫対策ボードは、常時設置を継続します。
- 2 対応の際、職員はマスクを着用いたします。

引き続き、ご理解の程よろしくお願いいたします。